

質問に対する回答書

件名) 東北自動車道 加須管内橋梁補修図面作成業務

No	質問箇所	質問事項	回答
1	1-5 発注者または監督員が行う協議	「協議の完了予定時期は、下表のとおり」とあるが、表中に完了予定時期が記載されていません。	表中に完了予定時期を記載します。 なお、上記については交付図書を訂正いたします。
2	2-3-1 塩分量調査 試料採取	表として、対象橋梁が示されているが、添付の参考図にも各対象の上部工及び下部工での具体的な試料採取位置が示されていない。 試料採取時の足場の確保(高所作業車等)、規制の必要性の判断ができないが、2-9(2)に記載されているように「監督員と協議」し、設計変更対象となりますか。	そのとおりです。
3	2-3-1 塩分量調査 試料採取	南大桑跨線橋は、東武伊勢崎線を渡る橋梁であり、下部工からの試料採取は線路近接となるのではないかとと思われる。この場合、列車見張り員等の保安員が必要となる可能性があるが、これも監督員との協議事項で、設計変更対象なりますか。	そのとおりです。
4	2-3-1 塩分量調査 試料採取	「契約後に貸与する点検データに基づいた施工検討の結果により、採取箇所の追加を指示する場合がある。」 また、2-4 現地踏査にも「施工検討に要する諸元の把握」との記載があるが、『施工計画検討』の具体的な業務内容を教えてください。	適切な補修方法を検討するために、調査の範囲や補修範囲の設定を行うことを指しています。

5	2-3-2 塩分量調査 塩分含有量試験	<p>「採取した試料を基に、コンクリート中の全塩化物イオン濃度の分析を行い」とあり、「分析方法として、JISA1154「効果コンクリート中に含まれる塩化物イオン試験方法」に従い試験を行うものとする。」と記載されている。</p> <p>関東支社管内で、JISA1154に示されている『電位差滴定法』と同等の試験精度である『蛍光 X 線分析法』を用いて、試験作業の簡素化を図ることも提案されていると思うが、今回の業務では『電位差滴定法』を用いることで考えてよいですか。</p>	そのとおりです。
6	2-5-1 構造物補修図面作成	表に対象橋梁と数量(枚)が示されているが、「伸縮装置」、「非排水装置」の種別を補足して頂けますか。	補修工事を行うために必要な詳細図の総数量とお考え下さい。また数量については、特記仕様書 2-9 (5) に示すとおりです。
7	2-5-1 構造物補修図面作成	文中に「数量算出(足場工を含む)」とあるが、「詳細図作成 B1」に含めて、足場工を図化するという事で良いですか。	そのとおりです。